

第2回定例理事会

7月19日
本部会議室
出席理事・監事・特別参与29人

PR活動の強化決めるパチンコ依存の対策

パチンコ依存の問題に関して7月3日に開かれた6団体代表者会議(全日遊連、日遊協、日工組、日電協、全商協、回胴遊商)の方針に沿い、日遊協としての対応を協議した。

「自主行動・自主規制」「予防機関の設置」等についてそれぞれ短期(1年)・中期(1~2年)・長期(3年以上)対策のたたき台が提出され、直近で取り組む課題として「自主行動・自主規制」の中の「認知度向上キャンペーンの展開」を承認した。

宣伝ディスプレイなど

具体的には、お客様に対して依存への注意喚起と「パチンコは適度に楽しむ遊び」のアピールを目的に、①リカバリーサポート・ネットワーク(RSN)のポスターと子どもの車内放置事故防止のポスターの掲示 ②RSN認知ステッカーを台や台間に貼付 ③RSN認知の紙を入れたポケットティッシュを店舗内で配付——などを、

会員ホールに要請していく。ポケットティッシュに関しては、都遊協、千葉県遊協、神奈川県遊協でも決議している。また、注意喚起のためホールに置く小冊子の作成も決めた。これらを推進するため、日遊協内に特別委員会などの検討グループを立ち上げる。

さらに、「予防機関の設置」につ



依存問題の対応を協議した第2回定例理事会

いても、RSNへの支援増強、RSNの主要都市へ展開等を検討する。正確な実情把握のための実態調査についても、早急にパチンコ・パチスロ産業21世紀会に働きかけていきたいとしている。

ホール5団体の風営法検討会ワーキンググループ(WG)、消費税対応ワーキングなど、当面の課題に対する横断的会議の進行状況が報告された。風営法検討会WGでは、「総付景品等の提供に関するガイドライン」に来店ポイントを追加するため全日遊連が提案した修正案がほぼ固まり、各団体が持ち帰って最後の検討中であることが報告された。

新規入会申請のあった正会員2社(販社1、ホール1)、賛助会員3社の入会を承認した。これで正会員346社(ホール113、機械70、販社116、景品10、その他37)、賛助会員57社、計403社と団体加盟1(同友

会)となった。(21ページに新規入会会員紹介)

正副会長・支部長会議 資料に基づき検討

依存問題の日遊協対応

正副会長・支部長会議は7月19日、第2回定例理事会に先立って開かれ、依存の問題への日遊協としての対応を協議した。事務局側から1997年から98年にかけて日遊協が有識者を集めて開いた「遊技産業の在り方懇談会」の報告書を基にした検討資料が提出された。

検討資料では、「病的な依存傾向を持つファンが増えて社会問題となれば、遊技機や営業方法における射幸性が問題となる可能性がある。遊技機や営業方法における射幸性規制は経営への影響が大きい。ファンへの注意喚起、とくに依存傾向を持つファンに自覚を促すこと、相談できる場の提供など、告知・予防を強化することで一定の事業者責任を果たす対策が必要」としている。認知度向上キャンペーンの展開、特別委員会など検討グループの設置——等を緊急課題として理事会に上程することが承認された。

社会貢献・環境対策委員会

7月13日
本部会議室
出席委員等9人

「子ども自然塾」を開催 10月27日に 共生の森で

日遊協が埼玉・嵐山町で進めている里山造成事業・共生の森は、今年度は下草刈りと整地作業だけの予定だったが、子供を対象にしたイベント開催の意見が強いところから、「子ども自然塾」を開くことを確認した。

7月25日に担当者会議を開き、

「子ども自然塾」開催を10月27日（土）に決めた。おもな内容は、①記念植樹 ②樹木の生育観察 ③昼食（カレー、焼そば、豚汁など炊き出し） ④「子ども樹木博士」認定試験 ⑤ビンゴ大会 ⑥森の工作教室——など。参加対象は会員企



共生の森のイベントを協議した社会貢献・環境対策委員会

業の親子計60人程度で、8月から募集を開始し、定員になり次第締め切る。申し込み・問い合わせは日遊協総務課担当（山本）まで。電話03・3553・4333（代）

広報調査委員会

7月16日
本部会議室
出席委員等11人

「依存」対策で協議

エ・絵のテーマ候補も

依存の問題の関する最近の業界全体の動きとして、7月3日に開かれた6団体代表者会議（全日遊連、日遊協、日工組、日電協、全商協、回胴遊商）の概要が事務局から報告された。依存の実態調査とデータづくりの重要性が指摘された一方、大衆娯楽としてのパチンコ・パチスロの必要性などプラス面を社会にアピールすることなどが話し合われた。広報調査委員会としては、理事会等が出す方向性に沿って8月以降に具体的な活動に入ることを確認した。（関連記

事17ページ）

「第3回パチンコ・パチスロエッセー・絵手紙コンクール」のテーマ候補を8点に絞り込んだ。今後、支部にも投票してもらい、8月の委員会で決定する予定。

中古機流通PTT

7月9日
本部会議室
メンバー等9人

今後のテーマを協議

リーダーに中村全商協会長

プロジェクトチームとしての初会合となり、中村昌勇全商協会長をリーダーに互選した。PTTは流通制度委員会を引き継ぐことになっており、同委員会に残された要検討事項として、点検確認などの際にホール管理者に代わって立ち会う点検補助員制度の構想など、中古機流通制度関係と取扱主任者制度関係の数項目が事務局側から提示された。これらを含めて今後の研究テーマを協議した。

5月の流通制度委員会に提示された「遊技機取扱主任者に関する規程の一部修正案」が改めて説明された。現在、遊技機取扱主任者の新規の講習・試験が年1回のみ



今後のテーマを協議した中古機流通PTT

となつている地域がかなりあり、そのような地域の人が新規に資格を取ろうとするとき、会社や本人の事情から所在地以外で講習・試験を受けざるを得ない場合がある。そして更新時にもタイミングが合わずに地元以外で受けることになり、これを繰り返し行なうことは本人に大きな負担を強いる。この状態を救済し、なるべく本人の地元で更新の講習・試験を受けられるような修正となっている。この場合でも、試験日程のずれによってはこの便宜を受けられなくなる可能性があるので、遊技機取扱主任者証の有効期間を微調整する。

風営法PT

7月17日
本部会議室
出席委員等9人

「ポイント」の価値で協議

「総付景品等の提供に関するガイドライン」を改正して来店ポイントを対象に入れるため、改正のたたき台として全日遊連が作成した修正案が説明された。来店ポイントは、警察庁が4月13日に出した通知「ぱちんこ営業において付与されるポイントの取扱いについて」の中で一定の範囲で認められているため、7月9日のホール5団体風営法検討会WG(ワーキンググループ)で、全日遊連がPCSA案を参考にした修正案を提出、5団体はこの案を持ち帰ってさらに

検討し、早急に成立させることになっていく。

この日のPT(プロジェクトチーム)では、とくに第5条(ポイントの価値等)で「同一日に提供できるポイントは1ポイント」とした上で、ポイントの価値に対応する金額について議論した。

ホール5団体が連名で警察庁保安課長宛に提出した文書「遊技機等における解釈運用基準の見直しについて(お願い)」(5月7日付)に関して、その後の警察庁との折衝状況の報告があった。

ホール5団体が連名で警察庁保安課長宛に提出した文書「遊技機等における解釈運用基準の見直しについて(お願い)」(5月7日付)に関して、その後の警察庁との折衝状況の報告があった。



「総付景品等の提供に関するガイドライン」での来店ポイントの取扱いについて議論した風営法PT

さらに検討の必要性

第1回会議を開き確認

プロジェクトチームとして第1回目の会議を開いた。リーダーは山内伸氏(サンキョー株)、サブリーダーが横山真千氏(株マルハ

消費税PT

7月17日
本部会議室
出席メンバー等11人

と佐々木浩之氏(株アリストクラートテクノロジーズ)、担当役員の大久保正博、福井章、山田久雄の3副会長も出席した。



細かい検討の必要を確認した消費税PT

7月10日に開かれたホール5団体消費税WGの報告として、各団体の現時点での考え方、関連メーカーであるPSA、自工会、認証協の「ホール側の要求に十分に定める体制がある」とする準備状況について説明された。

経営委員会での現在までの討議内容を確認し、消費税の運用においてはは預かり方法、商品提供など、まだまださまざまな側面の検討が必要であるとの意見が多かった。日遊協PTとしては各問題についてさらに細かく検討していくことを確認した。

店外オンラインPT

7月3日
本部会議室
出席メンバー等8人

首都圏にもコンビニ商品 100円ショップにもトライ

店外オンラインPTとして経営委員会時代から活動しているが、オンラインシステム自体は法的な壁が厚く、非常に難しい問題があるという認識でメンバーが一致している。そのため、オンラインシステムを視野に入れながらも、現実的な段階を踏んでいくためチームの名称も、今後検討していくことになった。

PTの当面の活動として、「コンビニ商品のホールへの導入」を追求していくことを確認した。すでに大阪で試験的な試みが行われ、予想以上の反響を得ているが、さらに首都圏のホールでも実践していくことになった。佐々木敏栄リーダーほかコンビニとの協議を開始し、一般景品の持ち帰り強化を進める。またコンビニだけでなく、100円ショップの商品も検討したいということで、近くショップ経営者と接触することになった。

第4回人材育成フォーラム

女性が半数、14人も参加

「女性が活躍できる職場に」

第4回人材育成フォーラムが7月27日、日遊協本部会議室で開かれた。今回のテーマは「女性が活躍できるポジションの提供方法」で、会員企業の人事担当者33人が参加し、うち半数近い14人が女性だった。

五十嵐清香さんが講演

(株)マルハン人材開発部OJT推



人事担当者たちを前に講演する五十嵐氏

進んで女性のチーフとして活躍している五十嵐清香氏が、自身の経験

を振り返りながら、正社員の女性の育成、長期視点で活躍できる女性の輩出方法にテーマをしばって講演した。同氏は女性社員に関する一般的な問題として、①モチベーションの維持 ②ポスト・処遇 ③妊娠と育児——3点を挙げた。この後、参加企業から3人が代

表して自社の取り組みを発表し、5〜6人ずつ6班に分かれてフリーディスカッションを行った。男性社員が圧倒的に多い環境の中で女性にもチャレンジの機会を与えてほしい、育児休暇のあと確実に持ち場に戻れる環境が大事——などの意見が出ていた。

第6回マネカレ参加者募集

テーマは二つの「創りたい」9月27日、28日に東京・晴海で

遊技産業の新しいリーダー養成のための研修、「第6回遊技産業マネジメント・カレッジ」が9月27、28日、1泊2日の合宿形式で開かれます。参加者を次の要領で募集しています。対象は遊技産業に携わる中堅管理者で、ホールはエリア長・店長クラス、遊技機メーカー・販社等は部課長クラスを想定しています。内容はグループワークを中心に、特別講演、業界リーダーたちとの意見交換等で構成されます。

特別講演は、ラグビーの山口良治(やまぐち・よしはる)氏。1967年、ラグビー日本代表チーム入り。75年に京都・伏見工業高校ラグビー部の監督(後に総監督)に就任し、以後、同校は全国大会でV4を達成。現在は京都市スポーツ政策顧問・京都アクアアリーナ館長・浜松大学教授。

マネジメント・カレッジは、遊技産業が直面する問題について研修参加者が議論し、課題を共有するとともに、産業発展に貢献してきた先輩たちとの意見交換を通して、優れたDNAの継承を目指しています。さらに、これからの産業を牽引する若いリーダー同士の、同業種・異業種間での人脈形成に大いに役立つものと期待されます。

募集要項

- 【主催】 日本遊技関連事業協会
・人材育成委員会
- 【テーマ】 「業界の未来を創りたい」
創造(想像)する」
- ① 今までにないホールを創りたい
- ② 今までにない機種を創りたい
- ③ 今までにないユーザーを増やしたい
- 【日程】 平成24年9月27日(木)〜28日(金)
- 【会場】 晴海グランドホテル
(東京都中央区晴海)
- 【募集人員】 60人
- 【参加費用 (1人)】
① 日遊協会員2万円 ② 会員以外3万円
- 【申し込み締め切り】 8月31日(金)
- 【申し込み方法】 参加申込書
(日遊協ホームページからもダウンロードできます)
に必要事項を記入し、日遊協本部へ
FAX(03・351536・43334)
でお送りください。

九州支部ボランティア隊第1陣

一緒に「たこ焼き作り」31人の大部隊

九州支部は6月26日から3日間作業17人、2日間作業14人の大部隊を被災地の宮城県に派遣した。通常の日遊協隊より期間も長く、住民らと一緒に「たこ焼き作り」を行うなど新しい試みにも挑戦した。今回は、九州遊技機商業協同組合（九遊商）の14人も現地で合流し、業界の連帯の確立にも大きな成果があった。

▽日時 6月26日～30日

▽場所 宮城県南三陸町、気仙沼市

▽隊員 隊長Ⅱ有川裕之（ジーピー

エム株）、副隊長Ⅱ八坂真吾（株）ピ

ツグ・マリオン）、班長Ⅱ平瀬敏広

（株）三宝商事）、渡邊龍、今井正（株）九

州エース電研）、氏家弘靖（株）ユーコ

ー）、隊員Ⅱ川淵政喜、川口真弘、前

田人志、山下貴士、宮川あずさ（株）三

宝商事）、瀧脇肇、柳瀬勝也、岩本由

紀（株）山口庄司）、有川勝紀、西詰友

喜、黒石貴之、金子広高、柴原正剛

ジーピーエム株）、石崎真治、岩切皓

秋月龍哉、津山響、押川巧真、隈本響

永江優子（株）ユーコー）、真崎博史、

薄田剛晶、江原真吾、井川好洋（株）九

州エース電研）、事務局・北島俊和

▽作業 炊き出し「たこ焼き作り」

ワカメ加工作業、ホヤ貝の種原盤

作り、土のう作り

ワカメ作業で「一体感」が被災地はまだ想像を超えて

仙台駅からバスに揺られること約2時間、暫くして南三陸の中心部に入りました。道に迷い、車はナビ通りに走っているのだが目印がありません。「銀行のある角を右に曲がって下さい」というナビの案内が役に立たないのです。なぜか？ 見えるのは住宅の土台とビルの壁と柱だけだったから。誰かが戦後の焼け野原のようだと思えました。

翌日私達の班は気仙沼にボランティアに向かいました。そこは津

被災地はまだ想像を超えて

波に飲み込まれたものの、いち早く操業をはじめたワカメ工場。現地では働き盛り世代の人手不足もあり、我々も製造器具の清掃、出荷準備などを手伝わせて頂いた。会社も違う、住んでいる県も違う初対面の集まりである日遊協ボランティアチームと九遊商ボランティアチームも、最初は緊張気味だったものの作業が始まれば自然と声を掛け合い、力を出しあい、自分のやるべき仕事を見つけ、進んで参加し、一つのチームになって

たこ焼き作りに熟中して真剣な顔



地元の人と一緒にたこ焼き作りで盛り上がる



いった。我々ボランティアを指揮される社員の方は70歳を超えていたが、元気に仕事をされていた。昼休憩時には社員さんがいろいろな話を聞かせてくれました。働き盛り世代が現金収入を求め街を離

ワカメ作業は汗をかく、きつい作業だった





またどうしても住みたい家を丁寧に

れていつていること。ホタテ、牡蠣の養殖が盛んだったが収穫でき

人々と会い、心洗われた 1年以上が経って

(氏家弘靖)

東日本で大震災が起こったのに同じ日本に住んでいながら私は今まで通りの生活をしています。現地では生きるか死ぬかの悲惨な体験をした方々がいるのに自分は募金以外の何かできないのか。もどかしさを感じながら1年以上経ちましたが、今回のボランティアに応募し参加することが出来ました。たこ焼きの炊き出しに参加しました。地元のかき出し集会所をお借りしてたこ焼き用の蛸を1500個分切り分けました。たこ焼きを現地のお子さんたちに自分で焼いてもらう体験を行いました。お子さんたちばかりでな

るまで3年はかかること。そして、はるばる九州からもボランティアに来てくれることがとてもうれしいことも。

モノと一緒に人の繋がりも壊れてしまった被災地であったが、ボランティアという触媒により新しい繋がりができると思います。私達も、現地での作業ではなく現地での人の繋がりを九州に広げることが大切だと気付かされました。

もどかしさを感じる 1年以上が経って

く、大人の方も自分で焼いた事がないと興味津々で焼く事を楽しんでいました。皆さんにお配りする焼きあがったたこ焼きにソースや青のりなどをかけていると、たこ焼きをもらいにきた女性の方が何も言わずに手伝ってくださり連れ携してスムーズに作業ができて嬉しくなりました。

現地の方々曰く、「ボランティアをしてもらっても何もお返しできないので炊き出しなど一緒にしたい」との事でした。出来上がったたこ焼きをお渡しすると「ありがとうございますございました」と深々と頭を下げてくださる方もいて、こちら

の方が恐縮してしまいました。ボランティアは自己満足ではないかと疑問に思っていた私の気持ちも晴れたようです。

語り部ガイドをされている佐藤かつよさんのお話を聞かせていただきました。震災でライフラインがストップし文明の凄さと脆さを体験されて、私たちに「命を守る方法を周りと話し合ってください」と語られました。

今年2月25日にオープンした復興仮設商店街の「南三陸町さんさん商店街」にも足を運び食事をさせていただきました。食堂のご主人の「ありがとうございます」の5文字の言葉が心に響き前向きに強く生きていくのだと感じました。現地の方々と触れ合うことで震災もなく今まで通りに生活している自分が恥ずかしく思え日常生活に感謝しながら生活したいと思えます。

(宮川あずさ)

日遊協、ホール会員にお願い 1台50円の機構拠出金 被災地県については配慮

日遊協は7月2日、ホール会員に向けて「一般社団法人遊技産業健全化推進機構の経費負担に関するご協力をお願い」と題する文書を発した。

「お願い」の内容は、①全日遊連の決議を受け、組合所属ホールは当該都府県方面遊協を通じて拠出し、組合に所属していないホールは当該企業が会員となる団体を通じて拠出する ②ホールの拠出額は遊技機設置台数(前年12月末現在)1台あたり50円とする(ただし、東日本大震災の被災県である福島県内のホールは全額免除、岩手、宮城県内のホールは1台あたり25円とする) ③各県及び団体は各ホールから8月末までに徴収し、9月末までに推進機構に納金する ④組合及び団体にまったく属さないホールに対して、ホール5団体は連名で協力をお願いを行い、日遊協が拠出の受付窓口になる——となっている。

健全化推進機構臨時社員総会 理事に大野春光氏

一般社団法人遊技産業健全化推進機構は7月25日、臨時社員総会を開き、大城正準氏(前・全日遊連副理事長)の辞任に伴う後任の理事に大野春光氏(全日遊連副理事長)を選任した。

ホール5団体風営法検討会WG

「修正案」を持ち帰り 来店ポイント 早急に成立へ

ホール5団体風営法検討会WG（ワーキンググループ）は7月9日、日遊協本部会議室で開かれ、「総付景品等の提供に関するガイドライン」の中での「来店ポイント」の取扱いと、パチンコ依存問題への対応を協議した。

来店ポイントについては、警察庁が4月13日に出した通知「ぱちんこ営業において付与されるポイントの取扱いについて」の中で一定の範囲で認められているため、「総付景品等の提供に関するガイドライン」を修正して来店ポイントを対象に入れることで、5団体の意見がまとまっている。この日はガイドライン修正のたたき台として、PCSA案を参考にした全日遊連の修正案が提出された。5団体はこの修正案を持ち帰ってさらに検討、早急に成立させることを確認した。

修正案では、第2条（総付景品等の種類）で「菓子類」「飲料」「ティッシュその他の日用品」に「ポイント」



ポイントの扱いなどを協議したホール5団体風営法検討会WG

を加え、ポイントの説明は「その累積数に応じて物品等の提供を受けることができるものであって、提供者がいかなる立場の者であるかを問わず来店行為に基づいて提供されるものに限る」としている。また、同一日に提供できるポイントは1ポイントで、1ポイントは修正案では「20円以下」としているが、「10円以下」との意見もあり、今後の議論を待つことになった。

依存問題への対応の一環として、ホールに掲示する啓発用ポスター、ティッシュ袋に使うデザイン広告、実態調査実施の交渉過程などが報告された。

ホール5団体消費税対応WG会議 3方式など検討継続 関連団体が対応状況報告

ホール5団体消費税対応ワーキング会議は7月10日、日遊協本部会議室で開かれた。5団体の理事長、副理事長、副会長、副代表理事等が参加し、青松英和全日遊連理事長を座長に議事は進んだ。貸玉・貸メダルシステムの消費税対応状況について、プリペイドシステム協会、電子認証システム協議会の加盟各社の考え方と対応状況が報告された。また遊技場自動サービスマシンの対応状況も報告された。

ホール5団体がそれぞれの消費税対応への検討状況を報告した。現在、消費税対応に向けたシステムとして、①現行方式（貸玉料金4円として、遊技料金3・81円の等価交換による賞品提供）②貸玉個数調整方式（貸玉単位あたりの貸出数を減らして、1個あたり

の単価を税率に見合う分引き上げる）③カード徴収方式（カード入金額から遊技料金＋消費税相当額を減算し、カード残額は1円単位で精算する）の3方式が考えられている。このうち②③は貸玉システムの新規導入が必要、①はホール側の処理で設定変更が可能だが、一部、メーカー対応が必要な機器があるという。今後検討を重ね、5団体で方針をまとめたいたいとしている。

AUGUST

8月の行事予定

2日(木)	13:30~14:30	インターネット広告協議会
	15:00~17:00	遊技機委員会
3日(金)	13:00~14:40	セキュリティー対策委員会WG
	15:00~17:00	セキュリティー対策委員会
6日(月)	10:00~17:10	取扱主任者講習・試験(新規)(名古屋ガーデンパレス)
7日(火)	10:00~16:50	取扱主任者講習・試験(更新)(名古屋ガーデンパレス)
	15:30~17:30	景品関連PT
	16:00~	中古機流通協議会
8日(水)	13:30~	貯玉補償基金理事会
9日(木)	15:30~17:30	広報調査委員会
10日(金)	15:00~17:00	人材育成委員会
24日(金)	10:00~16:50	取扱主任者講習・試験(更新)(メルパルク仙台)
29日(水)		東京都・関東支部隊ボランティア派遣(宮城県南三陸町) (31日まで)